

## 平成25年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成25年6月25日(火) 15:03~16:38
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,  
藤尾 均副学長, 高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮本 光明委員
4. 欠席者 : 表 憲章委員, 宮間 利一委員
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長,  
久保事務局長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 社本監査室長,  
大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成25年第1回(平成25年3月22日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議 題

#### 1. 役員の退職手当について

平成25年6月30日で任期満了により退任となる 笹嶋 唯博 理事 の退職手当について、学長から発議及び説明があり、審議の結果、業績に応じた増額又は減額という措置は行わず、基準どおりの退職手当額を支給することが了承された。

#### 2. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議の後、堤企画評価課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ① 本報告書については、6月26日開催の教育研究評議会及び役員会で審議の上、6月28日までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ② 国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月21日に実施されること。
- ③ 評価結果は、平成25年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

#### 3. 平成24事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、事前に、高野監事及び法定監査人である新日本有限責任監査法人にも監査していただいていることが述べられた。

次いで、伊藤会計課長から、資料2の4ページ目「B. 借入金見合いの減価償却費相当額」について、平成23年度は「4. 3」から「4. 1」へ、また、平成24年度は「4. 8」から「1. 8」へ訂正があった後、資料に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書④附属病院業務損益計算⑤財務指標について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、高野監事から、①運営費交付金が減額されているが、病院収入の増加分で補えていること。②今後の課題として、財務経営センターからの借入金が多く、今後、返済していく必要があるため、更なる経営努力が必要であること。学外委員から、病院の未収金について、発生時点での分析や評価が重要である旨発言があった。

#### 4. 平成26年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで、伊藤会計課長及び藤井施設課長から資料3-1～2に基づき、次のとおり説明があった。

- ① 特別経費（プロジェクト分）は、〔大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実〕の分野で2件及び〔地域貢献機能の充実〕の分野で1件を要求候補としていること。
- ② 基盤的設備等整備分については、教育設備3件、研究設備3件、医療機械設備7件、医療機械設備（長期借入金対象）13件を要求候補としていること。
- ③ 施設整備事業関係では、図書館の改修を2年計画のⅡ期目として要求し、狭隘化している閲覧スペース等の整備や老朽施設の再生・耐震改修整備を行うこと。新規に、教育研究推進センター動物実験施設の増築を2年計画のⅠ期目として、また、基幹・環境設備の電話交換機の更新を要求すること。教育研究推進センター実験実習機器センターの改修並びに基幹・環境設備の中央監視制御設備、ボイラー設備及び共同溝配管の更新を継続要求すること。
- ④ 営繕事業関係では、屋外運動場擁壁改修、病院吸引ポンプ及び西病棟NS系統配水管の更新を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、併せて了承された。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

##### (1) 診療従事等教員特別手当の支給割合について

昨年4月から、国家公務員の給与は平均7.8%の削減が行われており、本学においても、同様の改正を実施していること。

しかしながら、昨年度に人材確保及び勤労意欲の向上を図るため、減額分を補填する「特例減額補填手当」を新設し、6月と12月に減額された額を支給していること。

一方、今回の給与削減の関係で、国から予算措置されている運営費交付金が今年度も減額され、本学では病院収入で補うこと。

そこで、6月28日に支給する「診療従事等教員特別手当」の支給割合について、その支給割合は、本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定めることになっており、この度の支給割合は、昨年12月と同様の50%とすること。

なお、医員、初期臨床研修医に支給している「診療特別手当」は、100%とすること。

**(2) 平成25年度の会計監査人の選任について**

資料4のとおり、文部科学大臣から、これまでと同じく、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知があったこと。

**(3) 平成24年度寄附金（5%抛出活用分）の決算報告について**

本学の教育研究及び診療の活性化を図るために寄附金から抛出されている5%分についての、平成24年度の決算及び平成25年度の事業計画は、資料5のとおりであること。

次いで、伊藤会計課長から資料に基づき、説明があった。

**(4) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて**

平成25年3月～5月分の寄附金受入状況については、資料6のとおりであること。

また、平成24年度に受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料7-1～2のとおりであり、平成25年度5月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料7-3～4のとおりであること。

**(5) 医学系ミッションの再定義個表案について**

医学系ミッションの再定義については、3月22日開催の本協議会で、昨年12月に文部科学省と意見交換を行い、概ね本学の考えを理解いただいた旨報告していること。

この度、文部科学省から、本学との意見交換を踏まえ、本学のミッションの「個表案」を作成したこと。内容を確認し、修正等の意見があれば、連絡願いたい旨依頼があったこと。

本日開催の大学運営会議で内容を検討し、資料のとおり回答することとしたこと。

次いで、久保事務局長から、資料9-1～3に基づき説明があった。

引き続き、学長から、文部科学省では、この結果を踏まえ、近々公表する予定である旨付言があった。

**(6) 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方について**

6月20日開催の国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長会議において、文部科学省高等教育局から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」についての説明があったこと。

次いで、久保事務局長から、資料11に基づき説明があった。

引き続き、学長から、大変厳しい内容となっているが、執行部及び教職員が一丸となり、予算確保に努めたい旨発言があった。

**(7) その他**

**1) 吉田学長と日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員の会談及び国立大学に関する有識者懇談会における講演について**

学長から、次のとおり報告があった。

資料のとおり、6月12日に日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員が本学遠隔

医療センターを訪問し、遠隔医療の現状と本学が取り組んでいる様々な医療について学長と会談したこと。

白井審議委員から、「グローバルに展開されている遠隔医療や新しい医療に対する本学の挑戦など、今後の発展に向けた取り組みを直接伺い、今後の我が国の医療の進むべき道が見えたように思います。」との発言があったこと。

また、6月13日開催の「国立大学に関する有識者懇談会」で、学長が、遠隔医療に関する講演を行ったこと。

## 2. その他

- ・学長から、経営協議会における委員の任期は2年であり、平成25年6月30日までとなっていること。皆様方には、引き続き、経営協議会委員をお願いする予定であること。次回経営協議会は、別途連絡する旨の報告があった。
- ・平成25年6月30日付けで任期満了により退任となる笹嶋理事から挨拶があった。

以上